

## 羽田空港新飛行経路案の安全上の課題等に関する意見書

[会議の結果・活動記録](#)

国土交通省は、羽田空港の機能強化のためとして、午後3時から7時までの間、南風運用時に都心上空を通過する新たな飛行ルートを設定し、渋谷区の代々木から広尾の飛行ルートと初台から恵比寿の飛行ルートで、上空900メートルから600メートルを飛行して滑走路に進入する案を示している。

本区内において最も高度の低い地域では、航空機の音は68から74デシベルが想定されており、騒音や落下物に対する不安の声が上がっている。

よって、渋谷区議会は政府に対し、区民の不安の解消に努め、安全上の課題等について区民から出された意見を真摯に受け止め、対応するよう要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年6月22日

渋谷区議会議長名

国土交通大臣 あて

[▶ 議決の結果](#)[▶ 意見書](#)[> 過去の意見書](#)[▶ 決議](#)[▶ 声明](#)[▶ 要請・要望](#)[▶ 区議会だより](#)[▶ 区議会フォトだより](#)[▶ 区議会月報](#)[▶ 政務活動費](#)[▶ 議長交際費](#)[▶ その他の活動報告](#)[◀ 意見書に戻る](#)

渋谷区議会

〒150-8010 東京都渋谷区宇田川町1-1 区役所13階・14階（&gt; 区役所へのアクセス）

庶務係 電話：03-3463-1094（庶務全般）

議事係 電話：03-3463-1073（本会議・委員会運営、会議録の作成、請願・陳情）

調査係 電話：03-3463-1096（調査、議会広報等）

FAX：03-5458-4939 メールアドレス：div-kugikai@shibuya.tokyo